

議会運営委員会

令和7年5月27日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

伴 吉晴

奥村 容子

中川 議長

○溝部真紀子

嶋田 善行

齋藤 文夫

井上 卓也

2. 理事者出席者

総務部長 西巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会 （午前9時）

署名委員 溝部委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

先の臨時会で、議会運営委員会の委員構成が変わりました。

私、互選でこの1年間委員長を務めさせていただきます。溝部副委員長ともどもよろしくお願いします。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、溝部委員、齋藤委員を指名します。

両委員にはよろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項の（1）令和7年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①会期日程につきましては、3月19日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、6月2日（月）から6月18日（水）までの17日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和7年第3回斑鳩町議会定例会は、6月2日から6月18日までの17日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

総務部長から、今後、議案提出を想定される案件があるとお聞きしておりますので、総務部長より、説明をお願いします。 西巻総務部長。

総務部長

おはようございます。

それでは、令和7年第3回定例会に議案提出を想定しております条例改正

及びその条例改正にかかる補正予算に関する内容について、貴重なお時間を頂戴いたしまして、その概要をご説明いたします。

現在、国会におきまして、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法案が審議されております。

この法案は、選挙長等の費用弁償額等の基準が改正されることになっており、今後、参議院議員の選挙の執行も予定されていることから、法案の可決後、すみやかに本町の条例及びその補正予算について対応してまいりたいと考えております。

現在の審議状況は、5月23日に参議院の担当常任委員会で可決され、参議院の本会議での審議・採決を残すところとなっています。

そうしたことから、国会審議の状況に応じまして追加議案として上程してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。なにとぞご理解を賜りまして、お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。この件についての対応等について、質疑、ご意見等があれば、お聞きいたします。ございませんか。

(な し)

委員長

それでは、本日は議案が追加される可能性があるということで確認をしておきます。

それでは、付議予定議案等の取扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、日程1．会議録署名議員の指名、日程2．会期の決定をします。

次に、日程3、日程4で、閉会中の建設常任委員会、厚生常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることとします。

なお、今回、総務常任委員会につきましては、審査すべき事項がないということで開催されませんでしたので、委員長報告はございません。

次に、町長から提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明

を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることとします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

まず、日程５．議案第３３号 斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。

日程６．議案第３４号 令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）についても、総務常任委員会へ付託。

日程７．議案第３５号 令和７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）については、厚生常任委員会に付託。

日程８．議案第３６号 三室井堰改修工事請負契約の締結については、建設常任委員会に付託。

次に、日程９．承認第６号 町長専決処分について承認を求めることについて（令和７年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について）は、専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程１０．報告第７号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）について）、から日程１３．報告第１０号 令和６年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてまでの４件の報告については、報告案件ですので、これまでの例により、本会議初日に報告を受けることにしたいと思います。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする承認第６号について、討論の有無については初日の全員協議会で確認いただくこととなります。

もし、討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

ここで、6月議会等の感染症予防対策について相談させていただきます。

6月定例会等の感染症対策については、前回の議会と同様の対策とし、7月開催予定の子ども議会についても、昨年と同様、議長判断とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

6月定例会等の感染症対策については、前回の議会等と同様の対策とすることを確認しておきます。

以上で、(1) 令和7年第3回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、(2) 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

福田議会事務局長。

議会事務
局長

おはようございます。

前回の議会運営委員会終了後、これまでに届いた要望書等はございませんので、ご報告させていただきます。

委員長

今回は、要望書等は届いていないということですので、(2) 要望書等の取扱いについてはこれで終わっておきます。

次に、(3) 都市計画審議会委員の選任についてを議題とします。

議会から選出をいたします都市計画審議会委員の任期については、先例と慣例により、町長が選任した委員の任期(2年)とし、6月定例会中の全員

協議会で委員を選ぶことになっております。

現委員３人の任期は、本年６月３０日までとなっておりますので、この６月の定例会の全員協議会、できれば、初日の全員協議会で議員皆様のご希望をお聞きし、改選をすることにしたいと思いますが、これについて、委員皆様のご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（ な し ）

委員長

それでは、都市計画審議会委員の選任につきましては、初日の全員協議会で議員皆様のご希望をお聞きし、決定していただくことにしたいと思います。

次に、２．その他についてを議題とします。

①決算関係資料について（案）について、事務局から説明をお願いします。
福田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、事務局より、決算関係資料の再編（案）について、説明させていただきます。

資料１ 決算関係資料について（案）をご覧くださいませでしょうか。

現在、決算資料として作成しております主要な施策の成果報告書（本編、資料編）については、同じく決算関係資料として作成しております決算の状況や、決算審査資料である決算の概要説明と記載内容に重複する部分が多く、資料作成にかかる職員の負担も大きくなっております。

このことから、行政改革、働き方改革の観点から、決算関係資料の記載内容を改めて精査し、簡潔でわかりやすい資料に見直すものです。

主な内容としましては、決算の状況と主要な施策の成果報告書の本編、資料編の重複部分を削除し、ひとつの資料として調製し、主要な施策の成果報告書として報告するものでございます。

また、主要な施策の成果報告書の記載方法について、款項目別の記載方法では、担当課がわかりにくいことから、課別の記載方法へと変更することにより、より分かりやすい資料としてまいりたいとのことでございます。

以上、決算関係資料の再編（案）の説明とさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 今の説明ではちょっとわかりにくい。これはこれから以降もずっと続けるということですか、それとも今回一応見本っていったらおかしいですけども、試しにやってみるということなんですか。

委員長 西巻総務部長。

総務部長 ただいまの嶋田委員のご質問なんですけども、今回そういった形で今まで重複する部分をまとめさせていただいて、新たな形でお見せさせていただいて、その中でちょっとこれは変えていったほうがいいよというご意見がございましたら、そこからどんどん変えていこうかなと思っておりますので、今回はこういった形で出させていただきますけれども、これが完成形ではなくえ、いろいろご意見頂戴する中で、また監査委員さんの、監査の方からもご意見いただこうと思いますんで、そのあたりも改良を加えまして、より良いものにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 これまでであれば、主要な施策の成果報告書の資料編、結構、僕あれを中心のよく拝見してたんですけども、これがどこになって、どのような感じの表記になっていくのか、ちょっと教えてください。

委員長 西巻総務部長。

総務部長 これまで資料編といいますのは、400ページほどございました。その中には極端に言えば、事務事業の常にやっているやつとかっていう部分もござ

いましたんで、そういったものを精査させていただいて、ぜひとも数値として表して、成果として見ていただく部分とそうではない部分を、色分けといったらおかしいですけども、取捨選択しながらつくっていかうというふうには考えております。あの部分を全部省くわけではなくて、新たな資料の中にも今までみたいに、これまでの資料みたいにああいった部分も入りますんですけども、そういった部分が全部ではなくて、より大事なものを見ていただくというふうに考えておりまして、そういった中で重複する部分は外していくというふうにお考えいただければ。

だからあれがそのままなくなるのではなくて、次の資料にも入ってくるというイメージで持っていただければと思っております。

伴委員 今の部長の説明で、なんとなくはわかるんですけども、実際のところ具体的に配布され、自分で見てみないと、なかなか実際のところ分からんと思いますねん。だから実際のところ新しくやっていただいたやつを見せていただいて、また意見を言わせていただくということにさせていただきたいと思います。

総務部長 見ていただいてここもうちょっと入れやなあかんという色々意見、ご意見いただきまして、その中で精査しながら、また改良を加えてまいりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ただ今報告のありました決算関係資料の変更につきましては、事務局から説明のあったとおり今回は進めていただくということで確認をしておきます。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(午前9時14分 休憩)

(午前9時15分 再開)

委員長

再開します。

その他、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

ないようでしたら、私の方から、今年度の当委員会の取り組みテーマについて相談させていただきます。

お手元にこれまでのテーマの資料を参考として配布しております。

今年度のテーマとして考えられるのは、昨年度に、動画配信の方法等について、視察も行い調査研究してきましたが、今年度は、議会の動画配信に係る費用についての調査研究、また、3月19日の議会運営委員会で嶋田委員からお話のありました、継続審査に関することについて、さらに、事務局からも説明がありました、標準町村議会傍聴規則の一部改正についても、今年度の議会運営委員会で検討事項のテーマの候補と考えられるというふうに思っています。

資料を見ていただいて、どのようなテーマが良いか、次回以降の委員会で議論していきたいと思います。

取り組みたいテーマがありましたら、次回6月13日の議会運営委員会の前日、12日木曜日までに事務局にお伝えいただきたいと思います。

なお本日、何かご提案いただけるテーマ等がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(な し)

委員長

ないようですので、これで終わっておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 議長から、ほかに何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局から何かございませんか。

(な し)

委員長 それでは、他に意見等もないようですので、2. その他についてを終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前9時17分 閉会)